

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東秩父村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県秩父郡東秩父村

3 地域再生計画の区域

埼玉県秩父郡東秩父村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

東秩父村の総人口は平成2（1990）年には4,490人（国勢調査）であったが、令和2（2020）年には2,709人（国勢調査）となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27（2045）年には総人口1,300人を下回り、男性の人口における65歳以上の方の割合が約60%、女性の人口における65歳以上の方の割合が約63%となる見込みである。

さらに、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の1,002人をピークに減少し、2020年には173人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の678人から2020年にかけて増加を続け1,261人のピークを迎えている。今後は徐々に減少していく見込みではあるものの、総人口に対する割合が高いため少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の3,024人をピークに減少傾向にあり、2020年には1,275人となっている。

自然動態をみると、出生数は1997年の41人をピークに減少し、2020年には7人となっている。その一方で、死亡数は1995年から平均50人程度で推移しており、死亡者数が出生者数を上回る傾向が続いている。2020年の自然増減は37人（自然減）となっている。合計特殊出生率はここ15年ほど下降傾向をたどっており、令和5（2023）年は0.28となっており、国の目標値である希望出生率（1.8）及び人口

を維持するために必要な出生水準(2.07)に届かない状況が続いている。

社会動態をみると、1995 年より転出者が転入者を上回る社会減が続いており、2020 年の社会増減は 31 人（社会減）となっている。また、純移動数を移動元・移動先の地域の視点から分析すると、その転出先は同じ埼玉県内が多くなっている。

このように、当村の人口減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま少子高齢化が続くと、自治機能や地域活動の低下、行政サービスの低下など村民の生活に支障をきたすことが考えられる。

これらの課題に対応するため、本計画において次の基本目標を掲げ、新たな雇用の場の創出、子育て環境の整備等を行い、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指す。

- ・基本目標 1 地元に根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる
- ・基本目標 3 『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R10 年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	村内就業者数	1,181 人	902 人	基本目標 1
イ	人口の社会減	-31 人	-25 人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	0.28	0.41	基本目標 3
エ	健康寿命 (65 歳に達した人が、「要介護 2 以上」になるまでの期間を足した年齢)	男女平均 19.8 年	男女平均 20.0 年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期東秩父村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地元に根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする事業

イ 新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる事業

ウ 『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア 地元に根ざした『しごと』をつくり、安心して働けるようにする事業

本村の主要な産業である製造業などの商工業等に加え、本村の地域資源である「豊かな自然」や「和紙及び和紙の里」を活かした観光業の振興を図り、多様な人材がいきいきと働くことができる環境づくりに取り組む事業。

生産年齢人口の減少が進む中、多様な人材が活躍できる環境づくりが求められることから、女性や元気な高齢者、障がいがある方が、いきいきと働くことができる環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・和紙の里を中心とした観光関連の雇用創出
- ・シルバー人材センターの継続
- ・就労移行支援及び継続支援事業 等

イ 新しい『ひと』の流れをつくり、新しい交流の輪を広げる事業

本村の認知度及び愛着度の向上による交流人口・関係人口の増加を図ったうえで移住・定住のニーズを着実につかみ、「和紙を通じた拡大」「自然を生かした交流・移住促進」を進める事業。

【具体的な事業】

- ・簡易水道の維持管理

- ・移住体験施設管理運営、空き家対策
- ・システム導入などによる和紙製品の販路開拓
- ・コミュニティセンターと庁舎の複合化による安全で快適な魅力あふれるにぎわい創出拠点の建設 等

ウ 『結婚・出産・子育て』の希望をかなえ、切れ目のない支援を行う事業
 地域ぐるみで切れ目なく安心して子育てを応援する村を目指し、令和7年3月に策定した「東秩父村第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な取組を強化・拡充し、子育ての支援を継続的に行う事業。
 また、学校教育についても同様に保護者の経済的負担を軽減しつつ、児童生徒の充実した学校生活や教育が受けられるような環境を整備。

【具体的な事業】

- ・給食費及び医療費無償化、多子世帯保育料軽減
- ・教科支援員等の拡充、ICT教育の推進 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせる社会を構築するため、相談体制の充実、医療・介護の連携とともに、介護予防事業を継続的に推進し、また近年多発する災害に備え、村民の危機管理意識の高揚や誰ひとり取り残されない防災体制の構築を進める事業。

【具体的な事業】

- ・防災情報配信システムを活用し、全村民へ情報発信できる体制の維持
- ・集団検診や運動教室の実施 等

※なお、詳細は第3期東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

760,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月を目途に東秩父村総合振興計画等審議会において進捗状況や成果の検証を行い、必要に応じてその内容の見直しを行う。またその結果について、村ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで